

心がやすらぎ、人と地域と自然を育むみどりの都市 まち すいた

吹田市 第2次みどりの 基本計画 (改訂版)

—概要版—



平成28年8月 吹田市

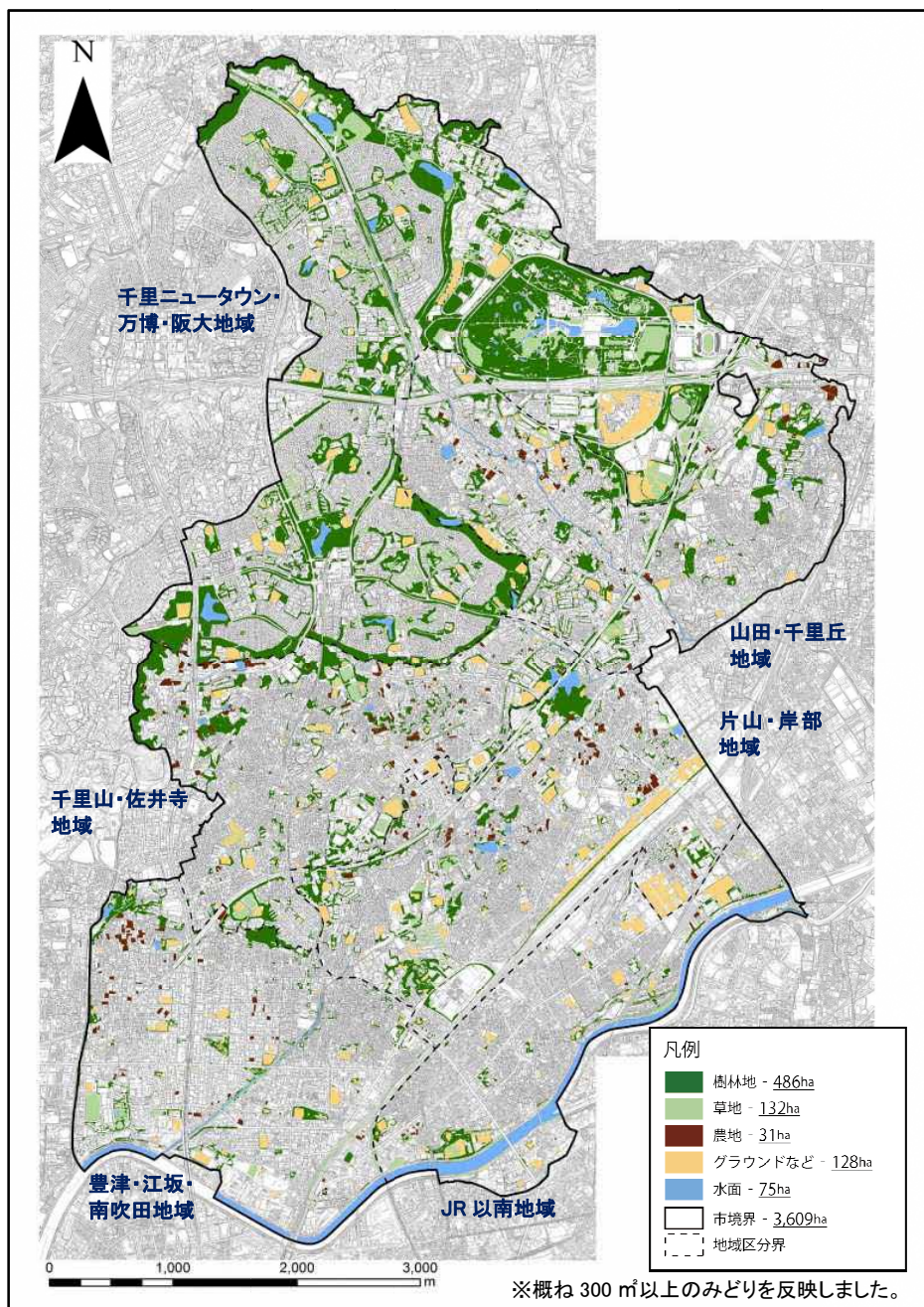


みどりの現況

市域南部では、比較的小規模なみどりが点在する程度ですが、市境を流下する神崎川と安威川がまとまったみどりを形成しています。市域

中部では、多くの農地が点在しています。また、沖積低地と丘陵・台地が接している地域では、斜面林や教育関連施設などのみどりが帯状に分布しています。市域北部では、大規模な公園・緑地のまとまったみどりや豊かな住宅地のみどりが分布しています。

みどりの面積は減少しており、マンションや戸建住宅などの宅地開発に伴って、既存のみどりが失われていることが大きな要因となっています。



基本理念

心がやすらぎ、人と地域と自然を育むみどりの都市 すいた

人と人が互いにふれあいながら、みどりを守り、つくり、育てていく活動の中で、みどりを介した心のやすらぎを感じ、「自然や人のつながりを大切にする豊かな心と感性を持った健やかな人」、「協働を基軸とする自律した地域社会」、「生物多様性を保全し、人と生き物が共生する自然」を育むことを目指します。

みどりの将来像

基本理念のもと、みどりの将来像を、以下のとおり設定します。大規模な公園、大学のみどり、北大阪健康医療都市（健都）のみどりを「みどりの拠点」、大規模な緑地、大規模な河川、まとまりのあるみどりを形成する丘陵斜面のみどりを「みどりの骨格」、道路のみどりや中小河川などを「みどりの拠点・骨格をつなぐネットワーク軸」として位置づけ、みどり豊かなまちの実現を目指します。



目標年度

目標年度は、上位計画である「第3次総合計画」と「都市計画マスタープラン（改定版）」の期間とその見直しの年度を踏まえ、平成37年度（2025年度）とします。また、5年毎に見直しを行います。

総量目標

みどりの将来像の実現を目指し、みどりの量を測るための指標を用いた3つの総量目標を設定します。また、取組ごとの成果を測るための成果目標として、重点プロジェクトにおいて、取組目標を設定します。

総量目標1 緑被地の確保

市域の緑被率

現状 26.1%（平成25年4月） → 将来目標 30.0%

総量目標2 緑地の確保

市域面積に対する緑地面積の割合

現状 15.5%（平成26年度） → 将来目標 20.0%

総量目標3 都市公園の確保

市民一人あたりに対する都市公園面積

現状 8.9 m²/人（平成26年度） → 将来目標 10.0 m²/人

改訂のポイント

- ①社会の動きに応じたみどりの機能の強化
 - ・生物多様性への配慮
 - ・都市農地の重要性への配慮
 - ・みどりのストックの安全性の確保と有効活用
 - ・グリーンインフラへの取組の推進
- ②地域別緑被率目標値の設定
- ③緑化重点地区の設定と保全配慮地区候補地の選定
- ④みどりのまちづくり推進プロジェクトのアクションプラン化



基本方針

みどりの将来像の実現を目指し、基本理念のもと進めていく施策の基本方針を設定します。

<p>基本方針 1</p> <p>みどりを 継承する</p>	<p>今ある民有地のみどりを次世代へ継承する 集合住宅や戸建住宅などで育まれてきたみどり、丘陵・斜面のみどり、農地・ため池など、今ある民有地のみどりを保全するとともに、適切な維持管理により、質を維持・向上させ、次世代へ継承していきます。</p> <p>今ある公共のみどりを次世代へ継承する 吹田市のシンボルである万博記念公園や千里緑地などの大規模な公園・緑地、日常的に利用される身近な公園・緑地、道路のみどり、河川・水路など、今ある公共のみどりを保全するとともに、適切な維持管理により、質を維持・向上させ、次世代へ継承していきます。</p>
<p>基本方針 2</p> <p>みどりを 生み出す</p>	<p>地域に応じた創意工夫により、みどりを生み出す 商業地・業務地のような密集した市街地や住宅地など、それぞれの地域の特性を踏まえ、立体的な緑化、敷地内のオープンスペースの活用、道路残地の活用、住宅地における生垣緑化など、スペースの有効活用やみどりを多く体感できるような創意工夫などにより、地域に応じたみどりを生み出していきます。</p> <p>地域に応じたみどりの拠点をつくる 地域の特性を踏まえ、まとまったみどりが乏しい地域には、公園・緑地を整備するなど、地域に応じたみどりの拠点を確保していきます。</p>
<p>基本方針 3</p> <p>みどりを 活かす</p>	<p>生物多様性を保全し、人と生き物に配慮したみどりのネットワークの形成を進める 今ある大規模な公園・緑地、丘陵・斜面のみどり、大規模な河川などのまとまったみどりと、中小河川や道路のみどりなどのつながりのあるみどりを活かし、人がいつでも、どこでも、みどりとふれあえるまち、多様な生き物が生息・生育できるまちを目指してみどりのネットワークの形成を進めていきます。</p> <p>今ある公園・緑地を充実する 今あるみどりのストックを十分に活かすために、バリアフリー化、施設の長寿命化、機能強化などの再整備に取り組み、公園・緑地を充実していきます。</p> <p>人と地域を育む場としてみどりを活かす 身近なみどりの魅力を発見することができる市民観光の推進、人のつながりと自然の大切さを学ぶことができる環境教育・学習の推進、楽しく参加できるイベントを通じて緑化意識を向上することができる啓発イベントの開催のほか、福祉、子育て、にぎわい、コミュニティなどの活性化に向けた仕組みづくりを検討しながら、人と地域を育む場として、みどりが持つ多様な効果を有機的に活かしていきます。</p>
<p>基本方針 4</p> <p>市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める</p>	<p>市民参画・協働を支える仕組みをつくる 効率的かつ効果的なみどりの保全、整備、維持管理を行っていくために、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を主体的に担うことができる仕組みづくりを進めていきます。</p> <p>市民参画・協働による取組を進める みどりの質・量を充実していくために、市民、事業者、行政が、それぞれの立場で役割を担う、市民参画・協働の取組を進めていきます。</p>



基本施策

4つの基本方針に基づき、みどりのまちづくりを進めていくうえで、基本となる取組の方針として、27の基本施策を設定します。

今ある民有地の みどりを次世代へ 継承する	1 住宅地のみどりの保全 2 丘陵・斜面のみどりの保全 3 農地とため池の保全
今ある公共の みどりを次世代へ 継承する	4 公園・緑地の適切な維持管理 5 大学のみどりの保全 6 道路のみどりの適切な維持管理 7 河川と水路の適切な維持管理
地域に応じた 創意工夫により、 みどりを生み出す	8 商業地・業務地の緑化 9 住宅地の緑化 10 公共施設の緑化 11 身近な公園・緑地の新規整備
地域に応じた みどりの拠点をつくる	12 まちづくりに併せたみどりの拠点の創出 13 大規模な公園・緑地の未開設区域の整備
生物多様性を保全 し、人と生き物に 配慮したみどりの ネットワークの 形成を進める	14 拠点・骨格となるみどりの保全 15 ネットワーク軸となるみどりの形成 16 在来生物の生息・生育環境の保全
今ある公園・緑地 を充実する	17 公園・緑地の再整備 18 公園の運営管理
人と地域を育む場 としてみどりを 活かす	19 みどりのまちづくり意識の普及・啓発 20 みどりが持つ多様な効果の活用
市民参画・協働を 支える仕組みを つくる	21 花とみどりの情報センターの充実 22 みどりの人材育成 23 市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織の設立 24 みどりの助成制度の見直し
市民参画・協働に よる取組を進める	25 市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進 26 みどりの調査と研究 27 「緑化推進基金」の有効活用

重点プロジェクト

27 の基本方針の総合的かつ効果的な推進と着実な実行に向けたアクションプランとして、以下の 13 の重点プロジェクトに取り組みます。

(1) 公園・緑地のリバイタリゼーション（再生）

- 1-1 パークマネジメントプランの策定
- 1-2 遊園の利活用
- 1-3 千里南公園へのパークカフェの設置

(2) 公園・緑地の維持管理適正化と効率化

- 2-1 「公園施設長寿命化計画」の改訂
- 2-2 「公園施設安全・安心対策事業」の推進
- 2-3 公園緑地樹木台帳の更新
- 2-4 「(仮称) 樹木適正管理指針」の策定 (3-2 併合)
- 2-5 市民による樹木見守り制度の導入 (3-3 併合)
- 2-6 樹形の適正化 (3-4 併合)
- 2-7 樹木健全度調査 (3-5 併合)
- 2-8 公園・緑地の地域別一括維持管理委託 (アウトソーシング) の検討



複合型遊具 (更新後)



樹木診断

(3) 街路樹のリバイタリゼーション（再生）

- 3-1 街路樹台帳の整備
- 3-2 「(仮称) 樹木適正管理指針」の策定 (2-4 併合)
- 3-3 市民による樹木見守り制度の導入 (2-5 併合)
- 3-4 樹形の適正化 (2-6 併合)
- 3-5 樹木健全度調査 (2-7 併合)



平成 26 年度 (2014 年度)
街路樹写真コンクール入賞作品

(4) 「北大阪健康医療都市 (健都)」のまちづくりによるみどりの拠点の創出

- 4-1 「北大阪健康医療都市 (健都) 緑化重点地区計画」の策定
- 4-2 「緑のふれあい交流創生ゾーン 1」における防災機能や健康づくりの機能を備えた緑の空間の創出
- 4-3 都市計画道路「岸部中千里丘線」の整備による街路緑化
- 4-4 エリアマネジメント組織との連携・協働によるみどりのマネジメント



北大阪健康医療都市 (健都)

(5) 南吹田地域のまちづくりに併せた重点的な緑化

- 5-1 「南吹田の新駅周辺緑化重点地区計画」の策定
- 5-2 都市計画道路「南吹田駅前線」の整備による街路緑化
- 5-3 駅前交通広場の整備による駅前緑化
- 5-4 上新田公園の再整備
- 5-5 市民との連携・協働による地域の重点的な緑化とみどりの適正管理



都市計画道路「南吹田駅前線」
整備イメージ

(6) 千里山駅周辺のまちづくりに併せた緑化

- 6-1 都市計画道路「千里山佐井寺線」の整備による街路緑化
- 6-2 駅前交通広場の整備による駅前緑化
- 6-3 ポケットパークの整備
- 6-4 市民との連携・協働による地域の緑化とみどりの適正管理



都市計画道路「千里山佐井寺線」
整備イメージ

(7) 歴史と風格あるみどりのまちづくり

- 7-1 地域との連携・協働による神社周辺の鎮守の森の保全
- 7-2 農地の再評価と利活用を通じた保全
- 7-3 みどりに関する助成制度の総合的かつ抜本的な見直し（8-4 併合）



垂水神社周辺の鎮守の森

(8) 花咲くまちづくり

- 8-1 「(仮称) ^{いろいろ}彩団地」の創出
- 8-2 阪急南千里駅～北大阪急行桃山台駅間の沿道緑化
- 8-3 公的住宅の建替えに併せた沿道緑化の誘導
- 8-4 みどりに関する助成制度の総合的かつ抜本的な見直し（7-3 併合）



桃山台 41 号線

(9) 自然との共生に配慮する開発事業の誘導

- 9-1 「開発事業の手続等に関する条例（愛称：好いた すまいる条例）」の緑化基準の実効性の強化
- 9-2 開発区域における植物の生育の確保上必要な樹木の保存、表土の保全その他の必要な措置に係る規定の充実



開発区域内に保存された樹木

(10) みどりのまちづくりを通じた生物多様性の保全

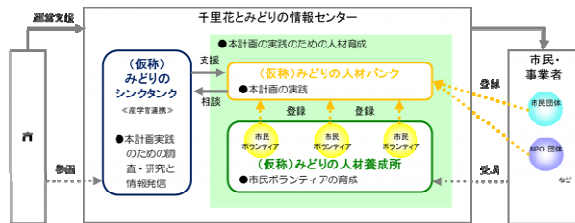
- 10-1 市民との連携・協働による身近な動植物の保全
- 10-2 身近な動植物の観察会などを通じた生息・生育情報の蓄積
- 10-3 外来種の駆除などを通じた環境学習の推進



市天然記念物「ヒメボタル」
生息地とそのヒメボタル

(11) 千里花とみどりの情報センターのみどりのまちづくり実践型シンクタンク化

- 11-1 「(仮称) みどりの人材養成所」の運営
- 11-2 「(仮称) みどりの人材バンク」の運営
- 11-3 「(仮称) みどりのシンクタンク」の運営
- 11-4 「(仮称) みどりのコラボ」の運営



千里花とみどりの情報センターの機能イメージ

(12) 市内大学との連携によるみどりのまちづくり

- 12-1 みどりに関する連携研究
- 12-2 みどりに関する協定の締結
- 12-3 学生との連携・協働によるみどりのまちづくりの推進



関西大学の「保護樹木」

(13) 大阪府との連携によるみどりのまちづくり

- 13-1 都市計画緑地「服部緑地」の整備促進
- 13-2 都市計画道路「十三高槻線」の整備による街路緑化
- 13-3 大阪府や河畔企業などとの連携・協働による神崎川と安威川のみどりの充実



都市計画道路「十三高槻線」の
整備完了区間



緑化重点地区

緑化重点地区とは

みどりの基本計画の緑化手法の一つであり、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」のことです。みどりのまちづくりのモデルとなる場所において、緑化施策を総合的に進め、その取組を市全域に広げていく役割を担っています。

設定によるメリット

- 戦略的・集中的に緑化事業を行うことで、みどりのまちづくりのモデルを具体化できる。
- 緑化の効果が目に見える形で示されることで、他の地区における緑化意識や機運の向上などの波及効果が期待できる。
- 小規模な公園・緑地であっても、優先して整備することが可能となる。
- 緑化推進のための基金の積極的な有効活用が期待される。



緑化重点地区の設定

みどりの少ない地区で、まちのシンボルとなり、「市街地開発事業」の進んでいる地区などの緑化重点地区の設定要件を踏まえ、下記の2地区を設定します。

南吹田の新駅周辺緑化重点地区

予定・想定される施策

- 花と緑あふれる駅前交通広場の整備
- 駅前のシンボル道路となる街路緑化の推進
- 緑地の多様な機能に応える上新田公園の再整備
- まちなかの緑の拠点としての公共施設緑化の推進（小学校や浄水場など）
- 住宅地との調和を目指した工場緑化の推進（花と緑の緩衝ゾーンの形成など）
- 生産緑地の保全・活用（市民農園など）
- 神崎川緑地帯の形成（サクラ並木など）
- 市民緑化活動の推進

など、「南吹田地域のまちづくり基本計画」に基づく施策



上新田公園

北大阪健康医療都市（健都）緑化重点地区

予定・想定される施策

- 「緑のふれあい交流創生ゾーン1」における「みどりの広場」の整備
- 「緑のふれあい交流創生ゾーン1」における「健康増進広場」の整備
- 「緑の遊歩道」、1号緑地、1号街区公園の適切な維持管理
- まちのゲートにふさわしい駅前交通広場のみどりの適切な維持管理（JR 岸辺駅北側）
- 市民や組織化が検討されているエリアマネジメント組織によるみどりのマネジメント

など、「吹田操車場跡地地区低炭素まちづくり計画（エコまち計画）」に基づく施策



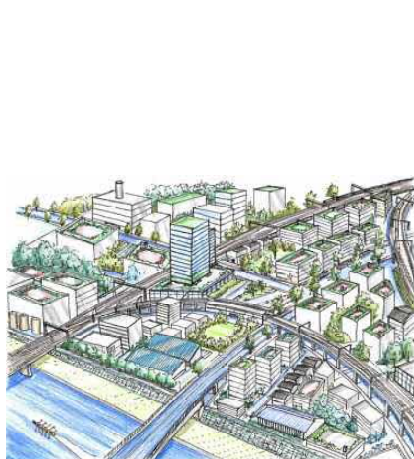
北大阪健康医療都市（健都）イメージ図

地域に応じたみどりのまちづくり

市域をよりきめ細やかに捉え、地域に応じたみどりのまちづくりを進めていくことが重要であることから、「第3次総合計画」の地域ブロックと同様に、市域を JR 以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、千里ニュータウン・万博・阪大地域の6つのブロックに区分し、地域に応じた緑被率目標を設定します。

JR 以南地域	片山・岸部地域
<p>水辺を中心とした既存のみどりのストックが活かされているとともに、住宅地にみどりが確保されている。</p> <p><緑被率目標> 現状 8.0% → 将来目標 16.0%</p>	<p>公園などの既存のみどりのストックが活かされているとともに、新たなみどりの拠点が生まれ、住宅地にみどりが確保されている。</p> <p><緑被率目標> 現状 13.3% → 将来目標 20.0%</p>
豊津・江坂・南吹田地域	千里山・佐井寺地域
<p>水辺を中心とした既存のみどりのストックが活かされているとともに、公共・民有のスペースが有効に活用され、創意工夫により、みどりが生み出されている。</p> <p><緑被率目標> 現状 10.7% → 将来目標 16.0%</p>	<p>残されている丘陵・斜面の樹林地、農地、住宅地で育まれてきたみどりが継承されている。</p> <p><緑被率目標> 現状 23.7% → 将来目標 28.0%</p>
山田・千里丘地域	千里ニュータウン・万博・阪大地域
<p>残されている丘陵・斜面の樹林地、農地、住宅地で育まれてきたみどりが継承されている。</p> <p><緑被率目標> 現状 23.2% → 将来目標 27.0%</p>	<p>計画的な整備により、住宅地で育まれてきたみどりが継承されている。また、万博記念公園や大阪大学のみどりなどのまとまったみどりが適切に維持管理されながら継承されている。</p> <p><緑被率目標> 現状 47.6% → 将来目標 48.0%</p>

将来像のイメージパース



沖積平野



千里丘陵
(千里ニュータウン・万博・阪大地域以外)

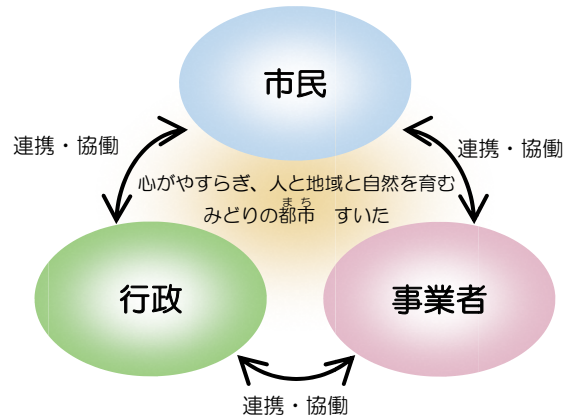


千里丘陵
(千里ニュータウン・万博・阪大地域)

推進体制

みどりのまちづくりを進めていくためには、行政による取組だけではなく、市民や事業者といった地域に関わる様々な主体がそれぞれの特色を活かした役割を担う必要があります。

それぞれの役割を認識し、それぞれが持っている特色を活かしながら、連携・協働により、本計画を進めていきます。



進行管理

本計画の進行管理にあたっては、総量目標と取組目標の達成状況の把握・評価を踏まえて、計画全体の改善・見直しを行う工程を繰り返す、PDCA サイクルによる成果管理型の進行管理手法を採用します。

PLAN 基本施策と重点プロジェクト

本計画において設定した、基本施策と重点プロジェクト

DO 基本施策と重点プロジェクトの実施

基本施策と重点プロジェクトを具体的な事業として実施

ACT 改善・見直し

進捗状況の評価結果や社会動向などを踏まえて、計画を改善・見直し

CHECK 進捗状況の把握・評価

1年ごと：市が基本施策と重点プロジェクトの進捗状況を把握し、「(仮称)みどりのコラボ」やHPなどを活用して、市民・事業者と情報共有
5年ごと：検討会議を設置し、計画全体の進捗状況を把握・評価

吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）

平成28年（2016年）8月

編集・発行 吹田市土木部公園みどり室

〒565-0855 吹田市佐竹台1丁目6番1号

TEL 06-6834-5364

<http://www.city.suita.osaka.jp/>

